

2020年7月1日

東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号
株式会社フォーバル
代表取締役 中島 將典

東京都港区高輪三丁目 25 番 29 号前川ビル 2 階
カエルネットワークス株式会社
代表取締役 小林 墓

株式交換に関する事後開示事項

今般、2020年6月9日付株式交換契約に基づき、株式会社フォーバル（本店所在地：東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号）を株式交換完全親会社、カエルネットワークス株式会社（本店所在地：東京都港区高輪三丁目 25 番 29 号前川ビル 2 階）を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

本株式交換に関する事後開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 株式交換が効力を生じた日

2020年7月1日

2. 株式交換完全子会社における手続の経過

（1）会社法第784条の2（株式交換の差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

（2）会社法第785条（株式買取請求）の規定による手続の経過

株式交換完全子会社は、会社法第785条第3項及び第4項の規定に基づき、2020年6月9日、株主に対し、本株式交換を実施する旨、並びに株式交換完全親会社である株式会社フォーバルの商号及び本店を通知しましたが、同条第1項に定める株式買取請求はありませんでした。

（3）会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

（4）会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における手続の経過

（1）会社法第796条の2（株式交換の差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条（株式買取請求）の規定による手続の経過
該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条（債権者の異議）の規定による手続の経過
該当事項はありません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数

本株式交換により、株式会社フォーバルに移転したカエルネットワークス株式会社の株式の数は、カエルネットワークス株式会社の発行済株式総数 1,000 株から、株式会社フォーバルが所有するカエルネットワークス株式会社の株式 600 株を除いた、400 株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上